

日本の外国への玄関・長崎に5連泊

多彩な講師が長崎の深い魅力を紹介

鎖国下にあった江戸時代の日本において、外に開かれた最も重要な窓が長崎でした。出島にはオランダ商館があり、唐人屋敷が建設され、彼らを通して様々な物資

や情報が集まり、賑やかなコスモポリタン都市を形成しました。日本（和）、西洋（蘭）、中国アジア（華）それぞれの文化が融合し発展したその文化を「和華蘭（わか

らん）文化」と地元では呼びます。訪問する機会があっても、なかなかゆつくり楽しむ機会の少ない長崎を、5泊6日かけて訪ねます。また、「長崎を深く知るカルチャー講座」も開設。日本の玄関として歴史を重ねた長崎の魅力を、じっくりとご紹介します。

「1日目」「出島」にてオリエンテーション

江戸時代、鎖国下の日本の窓口だった「出島」。明治以降は周辺の埋め立てが進み、扇形の原型は失われてしまいましたが、長崎市の復元計画により水路や建物が再現され、当時の暮らしを知ることができるようになりました。まずは、出島を訪れ海外交流史を学びます。また、長崎滞在のオリエンテーションも予定しています。



長崎の出島跡

「2日目」グラバー園 名誉園長がご案内

鎖国が解かれた後の1859年、開港都市となった長崎には「居留地」が築かれ、長崎港を見渡す丘陵地には洋風建築が立ち並び、外国人が行き交う西洋の風景が生まれました。その中心に位置したのがグラバー住宅。最後の住人となったアメリカのジョセフ・ゴールズビー大尉のバーバラ夫人が「マダム・バタフライ・ハウス」という愛称を付け、その後は「蝶々夫人ゆかりの地」としても紹介されるようになりました。



西洋文化が香るグラバー園の西洋館 ©グラバー園

「3日目」長崎歴史文化博物館から始める、長崎歴史の旅

鎖国時代から、日本の玄関口として独特な歴史を育んできた長崎。その長崎の歴史と文化をわかりやすく紹介しているのが「長崎歴史文化博物館」です。世界を股にかけるオランダ東インド会社のアジア貿易の一角に組み込まれ、グローバルな視点の中でも位置付けられる国際都市、世界史の中の長崎を感じていただければと思います。

長崎を深く知る①
長崎と共に歩む、
グラバー園の歴史

講師：グラバー園名誉園長
バークガフニさん

明治日本の産業革命遺産として、ユネスコの世界文化遺産に登録されるグラバー園。名誉園長のバークガフニさんより、流暢な日本語で長崎とグラバー園の歴史を紹介いただきます。

長崎を深く知る② 国際都市、長崎の歴史と魅力

講師：長崎歴史文化博物館学芸員

日本（和）、西洋（蘭）、中国アジア（華）それぞれの文化が融合・発展した長崎の「和華蘭（わからん）文化」。古くから外国の文化を受け入れてきた長崎の歴史をわかりやすく解説します。



長崎歴史文化博物館を学芸員の案内で見学します ©長崎観光連盟

計により建てられ、「日本のサグラダ・ファミリア」とも呼ばれています。

長崎を深く知る③ 日本のキリスト教の歴史紹介

講師：日本二十六聖人記念館
マネージャー 宮田和夫さん

わかりやすい解説で知られる学芸員、宮田和夫さんより、日本二十六聖人記念館をご紹介します。潜伏キリシタンの生活や信仰などを通じて、日本におけるキリスト教の歴史をご紹介します。



日本二十六聖人記念館には、ザビエルの書簡など日本のキリスト教史を語る貴重な資料が展示されています

「6日目」長崎に春を告げる風物詩「チューリップ祭り」

長崎港より船にて世界遺産の軍艦島（端島）を訪れます。岸壁に囲まれ、高層鉄筋コンクリートが並ぶ様子は海から眺めるとまさに軍艦です。この島の海底炭鉱が日本の近代化を支えました。最盛期には約5300人もの住民がいた島は、1974年閉山を機に廃墟となり、その独特の雰囲気の人々を惹きつけます。上陸して島内もご案内します。（注）

長崎滞在の最終日は、ハウステンボスで開催される「チューリップ祭り」へ。鎖国時代から長崎と



長崎の春の風景となっている、ハウステンボスのチューリップ祭り（イメージ）
©ハウステンボス(C-8690)

関係の深いオランダの風景を再現した、新しい形のリゾートとして開園して33年。オランダを象徴する「チューリップ祭り」は、今や長崎の春の風物詩として知られています。

西洋、日本、そして中国が折衷した「食」を味わいます

江戸時代、日本で唯一の海外との交流が行われてきた長崎。この地に留まっていた華人（中華系住民）の食文化や、ポルトガル、オランダを通じて入ってきた西洋料理の文化が合わさり、長崎独自の料理屋や菓子が生まれていきました。菓子の代表がカステラだとすれば、料理の代表が卓袱（しっぽく）料理でしょう。滞在中は、長崎の多彩な「食」にふれていただけるようご案内します。



長崎の食を代表する卓袱料理（イメージ）



長崎は食も豊かな町。本場のちゃんぽんや皿うどんをご賞味（イメージ） ©長崎観光連盟

「4日目」長崎、そして日本キリスト教の歴史を

日本のゴルドガの丘といわれる西坂の丘。現在この丘には聖フィリッポ教会（西坂教会）と、日本のキリスト教の歴史を紹介する、日本二十六聖人記念館が建てられています。聖フィリッポ教会は二十六聖人のひとり、フェリペ・デ・ヘススの祖国メキシコからの寄付のもと、ガウディを日本に紹介した建築家、今井兼次さんの設

「長崎を深く知るカルチャー講座」も楽しむ

チューリップ祭りと春の長崎滞在の旅

6日間



集合・日数・出発日	旅行代金
【羽田空港集合・6日間】 3月9日(月)	¥288,000
3月23日(月)	¥298,000

（お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金¥35,000にて承ります。）
現地合流プラン：長崎空港合流（出発）/長崎空港離園（帰着） 旅行代金より ¥35,000引き

1	羽田空港09：20発→長崎空港11：20着 長崎13：00着 （●出島の見学、滞在オリエンテーション） 【5連泊】（長崎泊） □昼夕
2	長崎 ② ●グラバー園（パークガフニ名誉園長による「長崎の西洋文化とグラバー園」の講座。その後、園内の見学） ③ 東山手洋館巡り（●大浦天主堂、●孔子廟、○オランダ坂、○東山手洋館巡り） ④ 夜は、循環バスとロープウェイにて、稲佐山から長崎の夜景をご覧ください（天候の良い日にご案内します） （長崎泊） 朝 昼 □
3	長崎 ⑤ ●長崎歴史文化博物館（学芸員による「長崎の歴史」の講座。その後、館内ガイドとともに博物館の見学） ⑥ 長崎の町散策（●諏訪神社、○めがね橋、●興福寺） （長崎泊） 朝 昼 □
4	長崎 ● ●日本二十六聖人記念館（学芸員による記念館の見学） ⑦ ●聖フィリッポ教会（西坂教会）を見学 午後、自由行動 （長崎泊） 朝 □ □
5	長崎 ⑧ 軍艦島上陸クルーズ（注） ⑨ 長崎（その後、自由行動。夕食は、長崎の食を代表する「卓袱料理」をご用意しました） （長崎泊） 朝 □ 夕
6	長崎 09：00発 ⑩ ハウステンボス（チューリップ祭り） ⑪ 長崎空港16：45発→羽田空港18：30着 ご自宅までお荷物を託送します。 朝 □ □

※案内人、講師は体調やその他の理由により変更となる場合がございます。
※上記は日本航空を利用した場合の日程表です。他の航空会社を利用した場合、時刻が異なります。
（注）軍艦島は天候条件により上陸できない場合がございます。

■最少催行人員：12名様
■食事：朝食5回、昼食3回、夕食2回
■添乗員：羽田空港ご出発時から、羽田空港ご到着時まで同行します
■ホテル：長崎／ホテルニュー長崎（洋室）
■利用予定バス会社：長崎バス観光または同等クラス
■利用予定運送機関：日本航空または全日空（普通席）

今回は、グラバー園の名誉園長バークガフニさんが、特別に園内を同行案内。特別カルチャー講座とともにグラバー園をお楽しみいただきます。

■各コース共通の旅行条件とご注意

■宿泊施設は特に明記してあるものを除きバスタブ・トイレ付きのお部屋です（大浴場などの施設がある場合、シャワーのみ、あるいはバスタブ・シャワーなしのお部屋となる場合があります）。 ■お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金にて承ります。その場合は洋室シングルルームまたは和室となります。 ■旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降の現地合流、離団はお受けすることが出来ませんので、なるべく早めにお申し出ください。 ■キャンセル料半額制度は国内旅行の場合適用外となります。ご注意ください。 ■マークの説明 ✈=航空機 🚆=列車 🚌=バス 🚗=自動車 朝=朝食 昼=昼食 夕=夕食 □=食事なし ●=入場観光 ○=下車観光

ご旅行条件(抜粋) ●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。別途交付する旅行条件書(全文)をお受け取りの上、必ずご確認ください。

1. 旅行のお申込み・予約・旅行契約の成立

- (1) お申込みは、当社にて当社所定の旅行申込書に所定の事項をご記入のうえ、申込金(40,000円又はパンフレットに明示した場合はその額)を添えてお申込みいただきます。
- (2) 当社は、電話、ファクシミリ、インターネット、Eメールその他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。この場合、旅行契約は、予約の時点では成立しておらず、当社が旅行契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に申込金のお支払いがなされない場合、当社は、予約はなかったものとして取り扱います。
- (3) 旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。なお、お支払い対象旅行代金や、申込金をクレジットカードを利用、自動引き落とし方法でのお支払い方法を選択されたお客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨のメールがお客様に到達した時に成立します。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお申込みの場合、

旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計額をいいます。

4. 旅行代金に含まれるもの

- (1) パンフレット等、当社ホームページの旅行日程に明示した次に掲げるものが含まれます。
- ① 運送機関の運賃・料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り、航空機の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)
 - ② 送迎バス料金、都市間の移動に係るバス料金、観光に伴うバス料金
 - ③ ホテル等の宿泊機関の宿泊料金及び税・サービス料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り1部屋に2名で宿泊した場合を基準にします。)
 - ④ 食事の料金(機内食は除く。) 及び税・サービス料金
 - ⑤ その他パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を表示したもの
- (2) 前(1)に記載したものは、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しの対象外となります。

5. 旅行代金に含まれないもの

- 第4項の他は、旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。
- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
- (2) クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心

付けその他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金

- (3) お1人部屋を使用される場合の「1室1名利用追加代金」
- (4) ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途の小旅行)の料金

6. 取消料について

お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことによりいつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降8日目に当たる日まで解除するとき	お支払い対象旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで解除するとき	お支払い対象旅行代金の30%
旅行開始日の前日に解除するとき	お支払い対象旅行代金の40%
当日(旅行開始前)に解除するとき	お支払い対象旅行代金の50%
旅行開始後に解除するとき又は無連絡不参加のとき	お支払い対象旅行代金の100%
貸切船舶を利用するとき	当該船舶に係る取消料規定による

ご旅行条件は、2025年10月1日現在の運賃・料金を基準としております。

旅行企画・実施  **ワールド航空サービス**

WEBも
どうぞ 

ワールド航空
https://www.wastours.jp

検索 

営業時間 / 月曜日～金曜日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝は休業)
 **ボンド保証会員**  旅行業公正取引協議会 会員 

- ☐ **東京支店** TEL : 03-3501-4111
東京都千代田区有楽町1-5-1 日比谷マリンビル 4階 〒100-0006 総合旅行業務取扱管理者 松崎 浩
- ☐ **大阪支店** TEL : 06-6343-0111
大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル29階 〒530-0001 総合旅行業務取扱管理者 柴尾 祐樹
- ☐ **名古屋支店** TEL : 052-252-2110
名古屋市中区栄3-14-7 RICCオ栄8階 〒460-0008 総合旅行業務取扱管理者 柴崎 範朗

- ☐ **九州支店** TEL : 092-473-0111
福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多偕成ビル2階 〒812-0013 総合旅行業務取扱管理者 木村 咲子
- ☐ **札幌支店** TEL : 011-232-9111
札幌市中央区北1条西2-1 時計台ビル 5階 〒060-0001 総合旅行業務取扱管理者 真島 智
- ☐ **湘南支店** TEL : 0466-27-0111
神奈川県藤沢市藤沢484-1 藤沢アンパビル 3階 〒251-0052 総合旅行業務取扱管理者 近 博之

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。 (株)ワールド航空サービス観光庁長官登録旅行業201号